

第2回農業委員会総会議事録

- _____

	【開会時刻 10 時 01 分】
議 長	ただいまから、野辺地町農業委員会、第 2 回総会を開会いたします。 本日の出席委員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 本日の付議案件は、議案 3 件、報告 1 件となっております。 事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。
委 員	(異 議 な し)
議 長	異議なしと認め、2 番 魚住 委員と、7 番 野田頭 委員にお願いします。 議事に入ります。 「議案第 3 号 農業委員の辞任について」を議題といたします。 説明に入る前に、野辺地町農業委員会会議規則 第十条 議事参与の制限規定により、本議案の当事者であります ●●委員 は一時退室ください。 (●●委員 退室) それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書 1 ページをお開き願います。 議案第 3 号 農業委員の辞任について説明いたします。 令和 7 年 2 月 1 日付けで、●●委員から辞任願の提出がありました。委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第 13 条第 1 項に「委員は、正当な理由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる。」とされていることから、御審議いただくものであります。 【議案書等をもとに説明】 議案第 3 号の説明については以上であります。
議 長	それでは議案第号について、御審議願います。 御意見等ございませんか。
委 員	(な し)
議 長	議案第 3 号について、同意することにご異議ございませんか。
委 員	(異 議 な し)
議 長	異議ないものと認め、議案第 3 号は同意するとして町へ回答いたします。 ●●委員は入室してください。 (●●委員 入室)

事務局	次に、「議案第４号 令和７年度最適化活動の目標の設定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。 議案書２ページをお開き願います。 議案第４号 最適化活動の目標について、令和７年度の目標を設定するため審議いただくものであります。 別冊資料１ページをお開き願います。 資料１ページには令和７年４月１日時点の、農業委員会の状況について記載しております。 別冊資料２ページをお開き願います。ここには最適化活動の目標のうち、最適化活動の成果目標について記載しております。（１）農地の集積については、※１のとおり、令和７年度はおよそ９haの農地貸借を予定しております。例年どおり、委員の皆様には農地の貸借調整や手続き等活动いただくこととなりますのでよろしくお願いします。 続いて、（２）遊休農地の解消についてですが、※２のとおり、令和６年度の利用状況調査において新たに遊休農地と判定された面積の４．５haを解消目標面積としております。遊休農地の解消にあたっては、日頃の農地所有者への声掛けが有効であるとの意見もありますので、日頃の農地パトロールでの声掛け等、引き続きよろしくお願いします。 別冊資料３ページをお開き願います。（３）新規参入の促進について、※３には、新規参入者向けに農地を貸してもいいという同意を得る面積として１haを目標としております。あくまで、同意を得る面積ですので、農地所有者との話の中で新規参入者に農地を貸してもいいよという方がおりましたら、活動記録簿にその方のお名前を記載くださいますようお願いいたします。 最後に、最適化活動の活動目標ですが、※４のとおり、令和７年度は新規参入の促進に向けた水稻の営農体験や遊休農地の解消に向けたヒマワリの植栽を予定していることから、それらを活動強化月間の中身として位置付けております。 以上、説明いたしました項目以外の部分についてはおよそ例年どおりの数値となっております。 議案第４号の説明は以上です。
議 長	それでは議案第４号について、御審議願います。御意見等ございませんか。
委 員	（ な し ）
議 長	議案第４号について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
委 員	（ 異 議 な し ）
議 長	異議ないものと認め、議案第４号については原案のとおり決定いたします。
	次に、「議案第５号 農地・非農地の判断について」を議題といたします。事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書３ページ、別冊資料は４ページをお開き願います、 議案第５号 １０月に実施した利用状況調査により農地としての利用が困難と判断した農地について、申し訳ございません、１件判断未処理の農地が

	ありましたので、農地・非農地の判断を求めるものであります。 【議案書等をもとに説明】 以上で議案第５号の説明を終わります。
議 長	それでは議案第５号について、御審議願います。御意見等ございませんか。
委 員	（ な し ）
議 長	議案第５号について、非農地とすることでご異議ございませんか。
委 員	（ 異 議 な し ）
議 長	異議ないものと認め、議案第５号については非農地といたします。 次に、「報告第３号 農地法第３条の３について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書４ページをお開き願います。 【議案書等をもとに説明】 報告第３号の説明については以上です。
議 長	それでは報告第３号について、御意見等ございませんか。
委 員	（ な し ）
議 長	御意見等ないようですので、以上をもちまして、 本日の議事を終了いたします。 【閉会時刻 １０時 １１分】